

環境科学会誌投稿規程

平成 25 年 7 月 6 日理事会決定，平成 28 年 9 月 9 日，平成 29 年 11 月 16 日，令和元年 5 月 13 日，
令和 3 年 2 月 9 日，令和 4 年 2 月 9 日，令和 6 年 4 月 1 日，令和 8 年 4 月 1 日改定

1. 投稿資格

本誌への投稿は本会会員に限る。連名の場合は少なくとも著者のひとりが本会会員であること。ただし本会が寄稿を依頼した場合はこの限りではない。

また外国からの投稿は編集委員会の判断により非会員であっても認めることがある。

2. 報文の種類

投稿は環境科学関連諸分野の原著論文（総合論文，一般論文，短報），研究資料，総説とし，いずれも未発表のものに限る。ただし，プレプリントサーバに掲載された論文，ワーキングペーパー，ディスカッションペーパーはこの限りでない。

「総合論文」は，内外の学術雑誌に発表された自己の研究成果を含み，更に十分な未発表の内容を環境科学の立場から総合した論文とする。なお，全体として，ひとつのまとまった主張が展開されていることが必要である。

「一般論文」は，環境科学に関する独創的研究の論文で，それ自体独立して価値ある結論あるいは事実を含むものとする。

「短報」は，新しい事実や価値あるデータを含む短い論文とする。

「研究資料」は，既知の方法による実験ならびに調査の結果または統計などをまとめたものとする。

「総説」は，環境科学に関する理念や提言，各専門分野の研究に関連して，その方面の進歩の状況の解説，あるいは左記に加えて現状，将来への展望などをまとめたものとする。

その他「シンポジウム論文」および「特集論文」を設ける。

「シンポジウム論文」は，年会時のシンポジウムでの講演内容を基にした報文であり，総合論文，一般論文，短報，研究資料，総説のいずれかの要件を満たすものとする。

「特集論文」は，編集委員の依頼あるいは会員の提案により企画された特定のテーマに関する報文であり，総合論文，一般論文，短報，研究資料，総説のいずれかの要件を満たすものとする。

3. プレプリントの扱い

本誌では，投稿前または投稿と並行して，コミュニティに認知されたプレプリントサーバへ著者が原稿を投稿することを認めている。この方針は，一次研究を記述した原稿のオリジナルな版にのみ適用される。査読者のコメントを受けて修正された原稿，出版のために受理された原稿，本誌に掲載された原稿は，プレプリントサーバに掲載してはならない。原稿が本誌への掲載を承認された場合，著者はプレプリントサーバに，公開された本誌へのリンクを含める，または本誌の原稿中にプレプリントが掲載されていることを記載する必要がある。

なお，ワーキングペーパー，ディスカッションペーパーも同様の扱いとする。ワーキングペーパー，ディスカッションペーパーとは，研究者間で幅広くコメントをもらうために研究の途中段階について論文形式でまとめた査読のない出版物であり，その著作権等の一切の権利は著者に帰属するものである。

4. 報文の書き方

報文の用語は日本語または英語とし，原稿執筆要領に従い簡潔にわかりやすく書く。刷り上りのページは下記の通りとする。

総合論文，総説：12 ページ以内

一般論文，研究資料：8 ページ以内

短報：4 ページ以内

上記の制限ページの超過分や多額の経費を要する図表の実費は著者負担とする。

5. 報文の受付

オンライン投稿・査読システムによる投稿とする。

報文原稿は学会ホームページにあるテンプレート（Word）を利用して作成する。投稿チェックリストを学会ホームページからダウンロードして投稿要件を満たしていることおよび様式に誤りがないことを確認する。なお、プレプリントサーバ等に掲載している場合はそのことを申告する必要がある。

6. 論文の審査

投稿の際，著者は投稿部門，および3名以上5名以内の査読候補者を挙げるものとする。

編集委員会は，著者の投稿部門・査読候補者を参考にして，受け付けた報文原稿の審査を複数の専門家に依頼する。ただし，短報と研究資料については，審査を依頼する専門家の人数を1名とする。その結果，内容・体裁に問題があると判断された場合にはその旨を著者に伝え，修正を求める。修正を求められた原稿は3ヵ月以内に返送することとし，3ヵ月を過ぎれば新規として扱う。受理できないと判断された報文は，理由を明記して著者に返送する。

7. 校正

掲載が決定した報文は，初校のみ著者に送付するので，速やかに校正し，指定の期日までに原稿とともに返送する。校正時における文章や図表の追加・添削・変更は認めない。

8. 掲載料

掲載が決定した場合，著者は掲載料金を負担するものとする。

9. 著作権

本誌に掲載された報文の著作権は本会に帰属する。

10. 本規程を改廃する場合は，理事会の承認を得て行うものとする

附則 本規程は，平成25年8月1日より運用する。

附則2 本規程は，平成28年9月9日より運用する。

附則3 本規程は，平成29年11月16日より運用する。

附則4 本規程は，令和元年5月13日より運用する。

附則5 本規程は，令和3年2月9日より運用する。

附則6 本規程は，令和4年2月9日より運用する。

附則7 本規程は，令和6年4月1日より運用する。

附則8 本規程は，令和8年4月1日より運用する。

原稿執筆要領

1. 原稿

- (1) 原稿はワープロソフトを使用して作成する。
- (2) 刷り上がり 1 ページは和文の場合は約 2,200 字、英文の場合は約 700 words である。
- (3) 和文・英文原稿は学会ホームページからテンプレートをダウンロードし、これに上書きして原稿を作成すること。なお、図表を含まない場合、和文・英文ともテンプレート 2 ページが刷り上がり約 1 ページに相当する。
- (4) 和文原稿は原則として常用漢字と現代仮名遣いを用いる。
- (5) 英文原稿は十分な英文推敲を経て提出する。専門家による英文校閲を受けた後に投稿することが望ましい。

2. 報文記載の順序

「和文原稿」:

- ① 第 1 ページ: 表題, 著者名・所属機関・住所, 和文摘要 (800 字以内), 和文キーワード (5 語以内), 簡略表題 (30 字以内), Corresponding author の氏名と電子メールアドレス。
- ② 第 2 ページ以降 (表題ページが 1 ページに収まりきらない場合は 3 ページ以降): 本文, 謝辞, 文献。
- ③ 最終ページ: 英文表題, 英文著者名 (フルネーム)・所属機関・住所, 英文摘要 (Abstract, 200 words 以内), 英文キーワード (5 words 以内)。

「英文原稿」:

- ① 第 1 ページ: Title, Author(s), Abstract (200 words 以内), Key words (5 words 以内), Running head (60 characters 以内), 所属機関・住所 (英文), Corresponding author の氏名と電子メールアドレス。
- ② 第 2 ページ以下: 本文, 謝辞, 文献。
- ③ 最終ページ: 和文表題, 和文著者名・所属機関・住所, 和文摘要 (800 字以内), 和文キーワード (5 語以内)。和文キーワードと英文キーワードの順番はそろえること。

3. 報文作成上の注意

(1) ページ設定

和文原稿の場合, 本文は,

余白: 上下左右 30mm

行数: 32 行

文字数: 35 字

段組: 1 段組み

行番号: 1 ページごとに行番号を付ける

とする。

英文原稿の場合は,

余白: 上下左右 30mm

段組: 1 段組み

行間: ダブルスペース

行番号: 1 ページごとに行番号を付ける

とする。

(2) 見出し

本文中の見出しは, 和文の場合は 1. 緒言, 2. 方法, 3. 結果, 4. 考察, 英文の場合は 1.

Introduction, 2. Methods, 3. Results, 4. Discussion などとし, 中見出しは 1.1, 1.2 など, 小見出しは 1.1.1, 1.1.2 などとする。

(3) フォントなど

- ・ タイトルは 10.5pt の MS 明朝 (英文: Times New Roman) でボールド (強調), 本文は 10.5pt の MS 明朝 (英文: Times New Roman) で書く。
- ・ 英数字は半角で書き, Times New Roman とする。
- ・ 和文原稿の句読点は「,」および「。」を使用する。
- ・ 本文中ボールド体は慣用の場合, タイトルや見出し, および数式や記号などでやむを得ない場合を除き使用しない。
- ・ 化合物名は, 本文中では化学式を使わず, 化合物名で書く。化合物名の名称は原則として IUPAC 命名法に従い, 和文原稿の場合は日本語名で書く。
- ・ 動植物名は, 和文原稿の場合カタカタ書きとするが, 学名はイタリックとする。
- ・ 単位は原則として SI 単位系を用い, 立体で記す。

- ・ マイクロメートルやマイクログラムなどのマイクロには半角の μ を使用し、それぞれ μm 、 μg などと表記する。

(4) 図表

- ・ 報文原稿作成にあたっては、本文中の図表の参照位置近くに図表を貼り付ける。
- ・ 図、表は原則そのまま製版に使用できるものとする。
- ・ 図、表、写真の表題や軸のラベル等は、原則として和文原稿の場合は和文で、英文原稿の場合は英文で書く。
- ・ 図表で使用するフォントは本文と同じとする。
- ・ 表題には通し番号をつけ、図 1、表 1、Figure 1、Table 1 などのように書く。なお、本文中で引用する場合もこの表現を用いる。
- ・ 図の縦軸の説明は下から上へ内側に向かって、横軸の説明は左から右へ、軸の中央部に書くこと。
- ・ 凡例なども含み、図表中で用いる文字の大きさは、刷り上がり時に最小でも 1.5mm 以上になることを念頭に設定する（参考：学会誌本文の文字の大きさは約 3mm）。
- ・ 表に縦枠線は可能な限り用いない。
- ・ 図表について縮尺についての特別の希望のある場合はその旨記載する。
- ・ 図のトレースを本学会に依頼する場合は実費を申し受ける。
- ・ 写真、図が多数のときは製版費用の実費を申し受けることがある。
- ・ 図、表、写真を他の著作物から引用する場合は、出典を明記し、必要に応じて著作権者の了承を得ておくこと。

(5) 数式

独立した数式は、式 1 行につき本文の 2~3 行分のスペースをとって明瞭に書き、式番号を(1)のように式の右側につける。

$$C(x,y,z) = \frac{Q_p}{2\pi\sigma_y\sigma_z U} \exp\left(-\frac{y^2}{2\sigma_y^2}\right) \left\{ \exp\left(-\frac{(z-H_e)^2}{2\sigma_z^2}\right) + \exp\left(-\frac{(z+H_e)^2}{2\sigma_z^2}\right) \right\} \quad (1)$$

4. 文献

- ・ 本文中に引用した文献について、そのすべてをまとめ、異なる分野の読者にも容易に理解できるよう、できるだけ略さずに記す。ただし雑誌名を公称ないし慣用に従って省略することは差し支えない。
- ・ 引用文献は、○○○○¹⁾、○○○○^{2,3)}、○○○○^{4,7)}のように通し番号で示し、文献の配列は引用番号順とする。
- ・ 著者名は全員を記載する。

例)

[雑誌からの引用の場合]

- 1) 川島元樹・戸部達也・加賀昭和・近藤明・井上義雄・達脇浩平 (2007) 琵琶湖・淀川流域における PRTR 化学物質のスクリーニングレベル環境リスク評価. 環境科学会誌, 20, 119-132.
- 2) Seppala M., T. Paavola, A. Lehtomaki and J. Rintala (2009) Biogas production from boreal herbaceous grasses-Specific methane yield and methane yield per hectare. Bioresource Technology, 100, 2952-2958.

[単行本の引用の場合]

- 3) 巖佐庸・菊沢喜八郎・松本忠夫・日本生態学会 (編) (2003) 生態学事典, 共立出版, 682 pp.
- 4) Labar K. S. and J. E. LeDoux (2003) Emotional learning circuits in animals and humans. In R. J. Davidson, K. R. Scherer and H. H. Goldsmith (Eds) Handbook of Affective Sciences (Series in Affective Science), Oxford University Press, New York, 52-65. (一部の引用)

[報告書の引用の場合]

- 5) 田崎智宏・沼田大輔・松本津奈子・東條なお子 (2010) 経済的インセンティブ付与型回収制度の概念の再構築 ~デポジット制度の調査と回収ポイント制度の検討から~. 国立環境研究所報告, 205, 163pp.

[URL の引用の場合]

- 6) FAO, FAOstat, <http://faostat.fao.org/default.aspx>, (accessed 2008-5-17).
- 7) 環境省, リスクコミュニケーションのための化学物質ファクトシート 2006 年度版, <http://www.env.go.jp/chemi/communication/factsheet.html>, (参照 2008-3-1).

[オンラインジャーナルやインターネット上に置かれた文献の引用の場合]

通常の論文, 報告書に準じた内容および URL, 参照時の年月日について可能な項目を記載する。

掲載，超過ページ料金について

1. 掲載料

掲載料はページ数により異なりますが，掲載の基本料金は下記の通りです。

総合論文，総説（12 ページ以内）：40,000 円

一般論文，研究資料（8 ページ以内）：30,000 円

短報（4 ページ以内）：20,000 円

2. 超過ページ料金

投稿規程に記載した制限ページを超える分については，1 ページあたり 15,000 円が著者負担となります。

平成 28 年 9 月 9 日改訂

平成 29 年 4 月 24 日改訂

平成 29 年 11 月 16 日改訂

令和 6 年 4 月 1 日改訂

令和 8 年 4 月 1 日改定